

県南広域振興局長告示第 236 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 11 月 13 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 奥州市水沢区佐倉河字東鍛冶屋 15 番 1、15 番 2、16 番、17 番 1、18 番 1、25 番、26 番、27 番 1、27 番 2、28 番 1、28 番 2、29 番 1、29 番 2、30 番 4、64 番 1、65 番 1、66 番 1、66 番 2、67 番 1、67 番 2、68 番 1、68 番 2、69 番 1 及び 70 番 1、字百目木 48 番、49 番、50 番 1、53 番 1、54 番 1、55 番、56 番、57 番、58 番、59 番及び 66 番 1 並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 沖縄県国頭郡本部町字山川 1047 番地 1 有限会社ヤナマン商事